

(15) 新生児聴覚検査費用補助金

【担当部署】 福祉課健康推進係
 【電話番号】 0167-44-2125

【窓口の場所】
 ふれあいセンターなかまーる 1階

【ホームページアドレス】

<http://www.town.nakafurano.lg.jp/hotnews/detail/00001720.html>

【補助金の内容】

- ・ 新生児聴覚検査を受けた方へ 5,000 円を上限に補助する

【補助対象者】

- ・ 聴覚検査を受ける日及び申請日において町内に住所を有する新生児又は乳児で、道外への里帰り等により新生児聴覚検査受診票を利用できない医療機関等で新生児聴覚検査を受けた者
- ・ 対象となる検査は自動聴性脳幹反応検査（AABR）又は耳音響放射検査（OAE）とし、対象者が出生後入院中（入院中に実施できない児においては、生後3か月を迎える日の前日まで）に実施した検査

【補助金額】 聴覚検査に要した額。ただし 5,000 円を上限とします。

【実施期間】 令和2年度～

【申請に必要なもの】

- ・ 新生児聴覚検査費用補助金交付申請書
- ・ 検査費用が確認できる領収書や診療明細書（又はその写し）
- ・ 検査結果が記載されているもの（母子健康手帳など）の写し
- ・ 振込先の口座が確認できるもの（預金通帳など）
- ・ 印鑑

【交付までの流れ】

①交付申請⇒ ②交付決定⇒ ③指定口座へ振込

※検査を受けた日の属する年度末までに申請してください。

【備考】